

<在学採用（新入生）>

日本学生支援機構奨学金給付奨学金・授業料減免の申込手続きについて

◎日本学生支援機構奨学金応募説明会では下記1～11の順に「給付奨学金案内」とレジユメを使用して説明を実施する予定でしたので、該当書類をよく読むようにしてください。

1. 日本学生支援機構給付奨学金とは：「給付奨学金案内」P. 2

2. 募集時期について：「給付奨学金案内」P. 5

※春採用は4月、秋採用については9月～10月頃を予定

3. 支給対象者の要件（学業成績等に係る基準）について：「給付奨学金案内」P. 8・9

※「給付奨学金案内」P. 8（1）学業成績等に係る基準を参照してください。

(1) 学業成績に係る基準（高校評定平均値）について

・高校評定平均値3.5以上であること。

※出願時に提出している調査書の高校評定平均値で選考を行います。

(2) 学力基準（高校評定平均値）を満たさない者について

・将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できる場合は、採用されることがあります。

※学修計画書の提出が必要な場合は、4月下旬～5月上旬頃個別にご連絡します。

4. 支給対象者の要件（家計基準）について：「給付奨学金案内」P. 9～11

※家計基準は収入基準・資産基準のいずれにも該当する必要があります。

・収入基準…学生本人と生計維持者（父母）の2019年度住民税情報で日本学生支援機構が審査するため、証明書の提出は不要です。

ただし、本人の所得が「給付奨学金案内」P. 10 下段の表に該当する場合は課税証明書の提出が必要です。本人と生計維持者（父母）の収入状況によって、第Ⅰ区分～第Ⅲ区分に分類され、区分によって給付奨学金の月額や授業料減免額が異なります。（「給付奨学金案内」P. 10②、支給金額はP. 6を参照）収入基準の目安については、「給付奨学金案内」P. 9

(2) ①の表を参照するか、P. 10 上段のQRコードから「進学資金シミュレーター」にアクセスして、おおよその目安を確認してください。

・資産基準…学生本人と生計維持者（父母）の資産額の合計が基準額未満であること（基準額については、「給付奨学金案内」P. 11を参照）

5. 支給対象者の要件（その他の要件）について：「給付奨学金案内」P. 13～15

※大学等への入学時期等に関する要件…2回までの浪人は可

（その他の要件の詳細については、「給付奨学金案内」P. 13～15を参照）

6. 支給期間と支給金額について：「給付奨学金案内」P. 6・7

※支給期間…採用後、正規の卒業時期まで

※支給金額…生計維持者（父母）の収入状況で決定する支援区分と通学形態によって異なる。「給付奨学金案内」P. 6 上段の表「大学・私立」の金額を参照。自宅外通学を選択した場合は、証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）の提出が必要です。

7. 給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額制限について：「給付奨学金案内」P. 7
給付奨学金の支給を受けている期間中は第一種奨学金の貸与月額が「給付奨学金案内」
P. 7 の表のとおり自動的に減額または増額されます。(大学・私立の金額を参照してく
ださい。)

8. 支給方法について：「給付奨学金案内」P. 8

※指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。

9. 授業料減免について

給付奨学金に採用になった方は、第Ⅰ区分対象の方で年間 70 万円の授業料減免を同時
に受けることができます。第Ⅱ・第Ⅲ区分対象の方は 70 万円の 2/3・1/3 の金額となり
ます。

※給付奨学金に申込をする方は、2020 年度分の納付金は給付奨学金の採用が決定する
まで納入しないでください。

10. 提出書類について：下記＜提出書類一覧＞①～⑤を参照

＜提出書類一覧＞

① 【全員提出】給付奨学金確認書

提出用 と **本人控** 両方に必要事項を記入・押印の上、両方とも提出してください。

(印鑑は、朱肉を使用して押すタイプのものに限る。)

② 【全員提出】スカラネット入力下書き用紙(給付奨学金(貸与併用申込み用))

※「給付奨学金のみ」または「給付奨学金・貸与奨学金の両方」に申込み方が使用
してください。必要事項を鉛筆で記入してコピーを取り、**本書とコピーの両方**を提
出してください。

③ 【該当者のみ】申込者本人の「2019 年度 課税証明書」(コピー可)

※給付奨学金案内 P. 10 下段の表を参照し、該当する場合のみ提出すること

④ 【該当者のみ】在留資格及び在留期間が明記されている証明書

※外国籍の者は、給付奨学金案内 P. 15②の表を参照し、書類を提出すること

⑤ 【該当者のみ】18 歳となるまでに児童養護施設等に入所していた又は里親に

よる養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類

※該当者は、給付奨学金案内 P. 17 の表で必要書類を確認すること。

11. 応募関係書類の提出について

(1) 奨学金の申請に必要な書類を揃えて、下記を参照のうえ、提出してください。

【提出方法】郵送、または学生部分室(本館 1 階)内の提出ボックスへ提出

※郵送先 180-8633 武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

成蹊大学 学生部 奨学金担当

※提出ボックスに提出の場合は、書類一式を学籍番号・氏名を記入した封筒に入
れて提出してください。

【提出期限】4 月 14 日(火)まで <郵送の場合は、必着>

※学生部分室の開室時間は、9:00~17:00(11:30~12:30を除く)